

～労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供～

不動設計株式会社
許可番号:派42-300092

労働者派遣事業の適正な運営、及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、以下の項目について情報を提供します。

■ 長崎地区

対象事業所	不動設計株式会社	
対象期間	2024年3月1日～2025年2月28日	
労働者の派遣者数	19名 【2025年6月1日現在】	
派遣先の数	4社	
キャリアアップ 支援制度	入社時基礎教育	新入社員基礎研修
	職能別教育	技能訓練、通信教育講座、客先商品知識研修、 入社3年目研修
	階層別訓練	管理職者研修、多様化時代のキャリア開発
労働者派遣に関する料金の平均額	30,767円 【1人当たりの日額】	
派遣労働者の賃金の平均額	19,968円 【1人当たりの日額】	
労働者派遣法第30条の 4第1項の規定に基づく 労使協定に関する事項	労使協定を締結の可否	締結済
	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	長崎管轄の派遣先で製図工及びその他生産関連等の 業務に従事する従業員
	労使協定の有効期間	2026年3月31日
マージン率	35.1%	
その他派遣業務に際し参考となると認められる事項	社会保険加入、年次有給休暇をはじめとした休暇制度、 各種手当制度、内部・外部の教育訓練制度	